

事業名 (有) 信州うえだファーム方式 「のれんわけ」事業

事業の概要

- ① 農業経営事業
- ② 耕作放棄地再生・利用事業
- ③ 地域農業補完事業
- ④ 新規就農者育成事業
- ⑤ 樹園地継承推進事業
- ⑥ 農業経営実証事業
- ⑦ 農業理解促進事業
- ⑧ 観光農業事業
- ⑨ 野菜育苗事業・精米事業

J A では、地域農業を守り地域を活性化することを目的に、J A 出資型農業生産法人「(有) 信州うえだファーム」を設立。
担い手確保に向け、ファームでは独立就農を目指す農業後継者や新規参入者、定年帰農者等を直接雇用し、2年間の研修を実施。さらに農家として自立する際に、地域内で増加する遊休農地や耕作放棄地を健全な農地へ再生し、農地を引きつぐ「のれんわけ」を行っている。ファームは地域農業の課題解決に向け機動的・総合的に事業を展開している。

背景・経緯

2000年3月 J A 出資農業法人はそもそも家族経営の補完として農作業を受託する業務が中心であった。しかし、農家の高齢化とともに耕作放棄地対策へと転換していく。作業受託中心から農業経営中心に移行した。地域農業を存続させるため新たな担い手育成のため「就農支援（新規就農者育成事業）」という分野に取組み、総合的に事業を展開している。近年は、地域・都市住民との交流等を担う「農業理解促進事業」などの業務も担う。



荒廃した農地



見事に再生

事業のポイント

多様な担い手育成をサポート

ファームにより再生された農地は、新規就農を目指す研修生だけでなく、専業農家の子弟の研修場としても利用されている。公的機関の支援対象になりにくい農家子弟への就農支援も実施し、地域農業をリードする多様な農業就農者育成に取り組む。

ゆるやかな連携による共存

のれん分けした就農者たちは、ゆるやかな連携という形でネットワークを構築。共同で設備や機械を利用しコスト圧縮を実現。就農後は J A 組合員となり、より高度で実践的な栽培技術の習得を目指す。

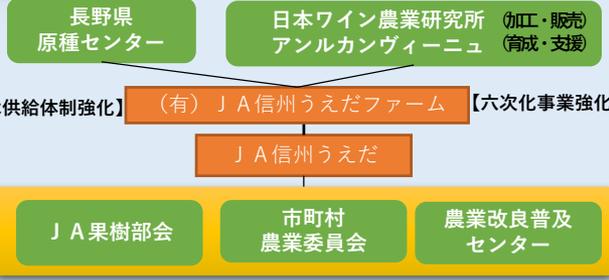
事業の効果

受け入れ研修生は52名に達し、約6割が独立就農（研修中3割、リタイア1割）を果たしている（2019年4月現在）。さらに3市町村、J A、ファーム等が構成員となり、新規就農者確保を目指しNPAプロジェクトがスタート。新規就農支援の成果を上げている。一方で、果樹作物は今後、リタイア増による深刻な担い手不足が想定され、樹園地継承事業（樹園地を継承推進する取組み）と連動させた新たな枠組みを構築。県、市町村、J A、生産部会、地域住民（農家）等が参加する樹園地継承会議を開催し、事業の活性化を図る。重層的に関係機関との連携強化が進められている。

樹園地継承に当たっての推進体制（組織の役割・流れ）



連携する事業等



将来性・発展的展開

地域ブランド化等への挑戦

県の策定した「信州ワインバレー構想」と歩調を合わせワインの六次産業化に取り組む。管内東御市は酒造免許を緩和した「ワイン特区」に認定されている。課題の苗木供給もファームによる供給体制を整備した。ワイン産業を核に六次産業化、農商工連携を進め地域経済活性化を図る。一方、耕作放棄地を実証農場と位置づけ、学校給食用食材として需要の高いジャガイモ、タマネギ等の生産に挑戦。地産地消を推進する。また、うえだみどり大根、薬草など地域の気候風土を生かした地域特産品にも挑戦する。

